

令和3年度 自殺総合対策基本計画（基本・重点）施策進捗状況

【令和3年度 進捗状況の評価基準】

◎実施 = 実施状況 100%
 ○概ね実施 = 7割以上実施
 △一部実施 = 7割未満達成
 ×未実施 = 実施していない

【令和5年度 進捗状況の評価基準】

A = 実施状況 100%
 B = " 70%
 C = " 50%
 D = " 30%以下
 E = 未実施

※方向性について・・・◎基本施策 ★重点施策

◎ 方向性（目標）1	自殺に対する市民意識の向上と地域での支援推進												
	施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
							令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
①市民へ情報発信、啓発事業の充実	1	図書館における啓発	図書館と連携し、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間時に、「いのち」や「心の健康」等をテーマにした図書館の展示や関連情報の提供を行う。	図書館	継続	テーマ展示を実施する。実施館及び実施時期は令和3年2月に検討し決定。	9月中央図書館 3月中央、多摩平、高幡図書館にて自殺をテーマにした展示だけでなく、その原因となる問題への対処方法についての本も揃えてみた。貸出も好評であった。	実施			2回	A	引き続き関係課と協力し、実施していく。
	2	市民啓発事業（自殺対策）	広く市民を対象とした、自殺対策に関連する講演会を開催し、自殺の実態や防止に関する取り組みについて普及啓発を行う。	セーフティネットコールセンター	拡充	日野市の自殺の現状を分析し、現状に合わせた内容の講演会を実施する。	5/29 コロナセミナー「傷ついた心を癒すセルフケアワーク」参加者34名 9/11コロナセミナー「毎日を楽しみ過ごすためのカーセミナー」29名 3/19コロナセミナー「精神科ってどんなところ？」30名	実施	○		参加人数 300人	C	日野市の自殺の現状を分析し、効果的な内容のセミナーを実施する
	3	心の健康に関する出前講座	心の健康についての出前講座に関する情報発信をし、依頼のあった団体に対し講座を行う中で、自殺問題とその対応についても言及し、当該問題に関する市民の理解促進を図る。	健康課	拡充	ストレス軽減・活動と休息など、日常的なセルフケアの健康教育を実施	出前講座を3回実施。（高齢者）市ホームページで心の健康についての情報発信、シルバー人材センターの会員へ休息についてのチラシを配布。 商工会健診で心の健康づくりに関するリーフレットを配布。	一部実施			開催回数 10回	D	働き世代など若年層への出前講座が実施できていないため、令和4年度は若年層が集まる事業へ向出し、心の健康づくりに関する情報発信を実施する。
② 地域で活躍している方による見守り等支援の充実	4	民生・児童委員の活動支援	地域の相談・支援等の活動の円滑化のために、民生・児童委員が地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役となる。	福祉政策課	継続	・欠員が生じている地区の民生・児童委員候補者発掘 ・新しい生活様式における民生委員活動の模索 ・自殺に関する情報についての意識向上	民生・児童委員の会議の中で、厚生労働省の相談窓口一覧（こころの健康相談統一ダイヤル、いのちの電話）を資料として配布し、周知を行った。 欠員地区を含め、令和4年12月の一斉改選に向けて民生・児童委員の候補者を現民生・児童委員の協力を得ながら発掘に努めている。	一部実施	○		定数 100%	B	・欠員が生じている地区の民生・児童委員候補者発掘 ・自殺防止に向けた様々な取り組みや相談窓口に関する情報提供
③ 地域活動の強化、交流会の充実	5	家庭教育事業	家庭教育事業の一つとして、保護者や子育てに関心のある方を対象に、「いのち」大切さへの気づきにつながる内容での講演会等を行い、保護者や子どもたち等が命の大切さについて考えるきっかけとする。	生涯学習課	継続	講演会を実施する 2回	家庭教育講演会 1回「親がしあわせになり子どもが幸せにつながる」（オンライン）【令和3年12月18日開催】 講座2回 ①デンマークの親子関係と子育て（オンライン）【令和4年3月6日開催】 ②親子で公園さんぽ【令和4年3月12日開催】	実施	◎		-	A	保護者や子育てに関心のある方を対象とした講演会（イベント）を実施予定。 子どもの成長だけでなく親育ちも支援しながら、家庭教育の大切さを学ぶことで、豊かに生きることを考える場の提供

◎ 方向性(目標) 2		相談窓口の質の向上										
施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
① 人材育成	6	職員研修(自殺対策)	初級研修:市民との接点が多い職員を対象に、気づき・声掛けを中心とした研修を実施。 中級研修:相談業務に携わる職員には、適切対応のための講義及びグループワークなどを中心とした研修を実施。	セーフティネットコールセンター	継続	・引き続き研修を実施する ・一部動画による研修の導入を検討	11/15 ゲートキーパー養成講座(初級) 46名 12/23ゲートキーパー養成講座(支援者) 15名	実施	◎	開催回数 初級研修(1回) 中級研修(1回)	A	・引き続き研修を実施する
② 相談窓口の周知、支援情報の提供	7	相談窓口パンフレット等の設置	適切なサービスを利用できるように、相談先の情報や各種福祉窓口を紹介するリーフレットを本庁舎内のみならず、図書館や児童館、福祉支援センターなどの施設に配架する。	セーフティネットコールセンター	継続	配架したリーフレット等の管理を充実させる	・市内スーパーへのパンフレット設置 ・Twitter・LINEによる周知	実施	◎	設置 常設	A	・市内スーパーへのパンフレット設置 ・Twitter・LINEによる周知
③ 相談窓口の充実、窓口等での見守り等支援	8	福祉の初期総合相談窓口事業	自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、各種相談を総合的に受ける窓口への早期のつなぎと対応に努めるとともに、関係機関と連携した支援を行う。	セーフティネットコールセンター	継続	ゲートキーパーの役割を意識した、的確な対応ができるようスキルアップを図る。	・コロナ禍の影響により、各種研修会は縮小しているが、オンラインでの未遂者支援研修等に参加 ・相談件数(のべ件数) (R1) 6,963件→(R2) 13,759件→(R3)10,127件 ※相談内容 受験生チャレンジ支援、住居確保、被害者支援、自殺対策、ひきこもり、自立支援、生活保護、就労、その他、精神自立相談、家計改善、ひとり親(離婚前相談含む)	実施	◎	相談件数 2,460件	A	ゲートキーパーの役割を意識し様々な相談内容に的確に対応できるよう、スキルアップを図る。
	9	消費生活相談	消費生活相談の内容に応じて、必要な場合には専門機関による支援につなげるなど、他機関へつなぐことができるようにする。	地域協働課	継続	引き続き相談者の内容に気を付けて必要な場合には他機関につなぐようにする	・9月と3月に都全体で実施する「多重債務110番」に参加 ・相談内容に気を付けて必要な場合には他機関につなぐ。	実施		-	A	引き続き相談者の内容に気を付けて必要な場合には他機関につなぐようにする

◎ 方向性（目標）3		支援者ネットワークの充実										
施策項目	（項番）	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容（コロナの影響を含む）	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
① 連携体制の構築（庁内の協議会、市内企業との連携等）	10	自殺対策推進委員会の開催	自殺対策を総合的に推進するため、庁内関係部署の代表や有識者、支援者等で構成する日野市自殺総合対策推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を確認し自殺対策に関する情報を共有する。	セーフティネットコールセンター	継続	・開催回数 2回 ・委員会から出た意見を各課へフィードバックし、事業実施の参考としてもらう	5/31 対面・オンラインの同時開催 1/18 対面・オンラインの同時開催	実施	◎	開催回数 2回	A	・開催回数 2回 ・委員会から出た意見を各課へフィードバックし、事業実施の参考としてもらう
② 当事者への包括支援	11	精神疾患自立支援相談	精神疾患を有すると思われる者及びその家族に対し、相談、訪問、面談、指導及び精神科等の医療機関への同行支援等を行う。	セーフティネットコールセンター	継続	東京都南多摩保健所等における精神保健福祉に関する相談支援の利用及び、障害福祉課の保健師が平成30年度及び令和2年度で合計4人が配置されたことで、相談支援体制が整ってきたため、事業として個別に分けるのではなく、自立相談支援事業の中で相談等を行う。				相談件数 65件		
	12	緊急安否対応確認カード等の活用	緊急なケースに適切な支援や対応を行うために、関係各課で経過等を「確認カード」により情報共有し、連携して支援を行う。	健康福祉部	継続	「確認カード」の利用状況に差があるため、使用方法等について部内で検討を実施する	検討未実施 カード活用0件	一部実施		支援件数 10件	D	「確認カード」の利用状況に差があるため、あらためて周知し活用をはかる
	13	新生児訪問指導事業および乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）	新生児訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問といった、乳児を抱える保護者との接触機会のある事業を活用し、育児に不安を抱えるなど自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努め、個々の状況に応じた支援を関係機関と連携して行う。	健康課から子ども家庭支援センターへ	継続	できる限りの感染防止対策を講じながら実施し、要支援者に対し関係機関と連携し支援していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染予防行動をとり、訪問を実施した。また、必要に応じて関係機関（部署）と連携をとり支援を行った。	概ね実施		訪問指導割合 100%	B	引き続き、関係機関と連携し支援を行う。
	14	母子保健（母子健康手帳交付等）	母子健康手帳交付や妊婦健康診査などの機会を捉え、自殺リスクの高い保護者の早期発見と対応に努めるとともに、関係機関と連携して支援を行う。	健康課から子ども家庭支援センターへ	継続	できる限りの感染防止対策を講じながら実施し、要支援者に対し関係機関と連携し支援していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染予防行動をとり、ほぼ全数の面接を実施した。（オンラインによる面接含む）また、必要に応じて関係機関（部署）と連携をとり支援を行った。	概ね実施	○	妊婦面接実施率 100%	B	できる限りの感染防止対策を講じながら実施し、要支援妊婦等に対し関係機関と連携し支援を行う。
	15	母子保健（プレママ・乳幼児健康相談）	専門職が妊婦や子育て中の保護者に個別相談を実施することで、自殺リスクの高い保護者に対する支援の充実を図る。	健康課から子ども家庭支援センターへ	継続	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、専門職が妊婦や子育て中の保護者に個別相談を実施し、自殺リスクの高い保護者に対する支援の充実を図ることができるようにする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から予約制にして、個別相談を継続して実施できるようにした。また、オンラインによる相談も実施した。	概ね実施		-	B	できる限りの感染防止対策を講じながら、専門職が妊婦や子育て中の保護者に個別相談を実施し、自殺リスクの高い保護者に対する支援の充実を図る。
	16	妊婦訪問指導	妊娠届時の保健師等による面接での接触を活用し、その後の妊娠、出産、子育て期の切れ目ない支援充実を図る。	健康課から子ども家庭支援センターへ	継続	できる限りの感染防止対策を講じながら実施し、要支援妊婦に対し関係機関と連携し支援していく。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染予防行動をとり、訪問を実施した。	概ね実施		-	B	できる限りの感染防止対策を講じながら実施し、要支援妊婦等に対し関係機関と連携し支援を行う。
	17	性的マイノリティ支援事業（虹友カフェ）	性的マイノリティの方の多くは、自らの状況を周囲に打ち明けられずにいる。性別違和の方の6割が自殺を考え、3割が自殺未遂や自傷行為を行っていると言われている。このような状況の中で、当事者同士や家族等が気兼ねなく心落ち着ける交流スペースを提供することにより、誰にも言えず苦しんでいる人々の負担を少しでも軽くし、自殺の未然防止を図る。	男女平等課から平和と人権課へ	継続	・行政として、事業の実施主体である団体への支援のあり方と事業への関与について考えていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大のような非常時に、性的マイノリティの方々の居場所をどのように確保していくか、検討していかなければならない。	性的マイノリティ支援の居場所事業として虹友カフェを実施。ただし、令和3年5月から9月までの5回分は新型コロナウイルス感染症の流行の影響により事業休止した。令和3年4月、令和3年10月以降は実施のため、計7回実施した。	概ね実施		開催回数 12回（毎月）	C	回数を調整して事業を継続する。ふれあい館が令和4年10月から12月まで使用不可となるので、別会場の検討をしている。

施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
③ 支援者に対する支援	18	こころのセルフケア事業	市職員や民間団体の従事者、介護者(家族)など支援者の心の健康を維持する。	セーフティネットコールセンター	新規	在宅療養支援課のスーパーバイザーによる事例検討会と共催し、「こころのセルフケア事業」を実施する	11/17「支援者として関わった方を自死で亡くした事例を通して」在宅療養支援課のスーパーバイザーによる事例検討会と共催で開催 参加者18名	実施	◎	講演会等回数 2回	C	在宅療養支援課のスーパーバイザーによる事例検討会と共催し、「こころのセルフケア事業」を実施する

◎ 方向性(目標)4 日野市近接地域との連携												
施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
① 圏域での研修会、連携体制の構築	19	南多摩保健医療圏連絡会・研修会	南多摩保健所が中心となって開催する、南多摩保健医療圏の支援者向けの研修会や意見交換等を行うための連絡会に積極的に参加することで、近隣市等との情報共有や連携体制の強化を図る。	セーフティネットコールセンター	継続	南多摩保健医療圏連絡会・研修会に参加	コロナ禍の影響により、開催なし	未実施	×	連絡会等参加 随時参加	E	南多摩保健医療圏連絡会・研修会に参加
② 医療機関及び近隣自治体との連携	20	救急医療機関へのパンフレット設置	通院中や緊急搬送された本人及び家族が、適切なサービスを利用できるように、緊急医療機関に相談先の情報や各種福祉窓口などを紹介するリーフレットを設置する。	セーフティネットコールセンター 地域医療連携室	拡充	新たな配架先を探る	市立病院内、設置箇所数2か所。東京都立多摩総合精神保健福祉センターへチラシ設置依頼、広報誌への掲載等	実施	◎	設置箇所数 5箇所	D	新たな配架先を探る
	21	自殺未遂者支援等の検討	日野市内の救急医療機関及び近接地域の救急医療機関と連携し、自殺未遂者をフォローアップできる仕組みについて検討する。	セーフティネットコールセンター	継続	・自殺未遂者支援の研修に参加。 ・警察、病院との連携について検討する	コロナ禍の影響によりオンラインによる未遂者支援研修に参加 8/23・9/29・10/28	実施	◎	開催回数 1回	E	・自殺未遂者支援の研修に参加。 ・警察、病院との連携について検討する
	22	自死遺族等支援事業(周知)	死亡届時に配布する手続き案内内、自死遺族支援についての情報を掲載し、開催を周知をする。多摩地区の葬祭業者関連事業所に、チラシを配架する。	セーフティネットコールセンター	継続	・Twitter・LINEによる周知を強化 ・トーク&交流会を行い自死遺族以外の人にも周知する	・Twitter・LINEによる周知 ・8/22に対象者を拡大した、トーク&交流会を開催し周知	実施	◎	配布枚数: 6,500枚	B	・Twitter・LINEによる周知 ・トーク&交流会を行い自死遺族以外の人にも周知する
③ 広域連携での自死遺族等支援の開催	23	自死遺族等支援事業(開催)	家族や友人など、身近な方を自死(自殺)で失った方々がつらい、それぞれの体験や気持ちを安心して、語り合い、聴き合う場である「わかち合いの会」を、多摩市と連携して開催する。	セーフティネットコールセンター	継続	開催回数 12回(毎月開催)	・開催回数 多摩市と合同で 月1回(日野市は偶数月) ・8/22に対象者を拡大した、トーク&交流会 参加者8名 参加者のべ26名	実施	◎	開催回数 12回(毎月)	A	開催回数 12回(毎月開催)

★ 方向性(目標) 5		地域の実態に即した重点的な支援										
施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
① 生活困窮者等への支援強化	24	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援)	生活保護に至る前の生活困窮者の経済的・社会的自立を支援するため、就労や生活に関する相談に応じ、一人ひとりの支援プランを作成し継続的に支援を行う。	セーフティネットコールセンター	継続	・解決件数を重視するのではなく、適切(内容及び時間)な支援が実施されたことにより解決となったことが重要であると思われる。 ・ひきこもりの方や一般就労が困難な方への就労支援策を強化する	・コロナ禍の影響により相談数急増 ・相談については相談者の話しを丁寧に聞き取り、個々の状況にあったプランを作成した ・相談件数(のべ件数) (R1) 1421件→(R2) 3,950件→ (R3) 2,378件 ・相談人数(のべ件数) (R1) 266人→(R2) 831人→ (R3) 425人	実施	◎	相談件数 1,050件	A	・解決件数を重視するのではなく、適切(内容及び時間)な支援が実施されたことにより解決となったことが重要であると思われる。 ・ひきこもりの方や一般就労が困難な方への就労支援策を強化する
	25	生活困窮者自立支援事業(子どもの学習等支援)	子どもに対する学習支援や居場所支援を通じて、当人や家庭の抱える問題の早期発見と対応に努めるとともに、関係機関と連携して支援を行う。	セーフティネットコールセンター	拡充	受託事業者や関係機関と連携し、子どもと保護者へ支援をしていく	・子どもや家庭に問題が見られた場合は、関係機関で集まり、支援策を協議した ・無料塾への補助 1件 ・ほっとも利用者数 74人	実施	◎	支援者数 100人	B	受託事業者や関係機関と連携し、子どもと保護者へ支援をしていく
	26	生活困窮者支援調整会議	生活困窮者自立支援制度に関する、庁内関係部署の代表や関係機関などを招集し、相互の機能や役割などについて情報共有することで、連携体制の強化を図る。	セーフティネットコールセンター	継続	生活困窮者に対する包括的な支援を実施するための地域及び関係者とのネットワーク構築に必要な協議及び検討を行う	1/18開催	実施	△	開催回数 1回	A	生活困窮者に対する包括的な支援を実施するための地域及び関係者とのネットワーク構築に必要な協議及び検討を行う
② 高齢者の自殺対策の推進	27	高齢者見守り支援ネットワーク事業	市に登録している地域の協力者の方々が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようにする。	高齢福祉課	拡充	推進員自身の高齢化に伴い、推進員を辞める方も増えてきている。地域性を活かした見守りの仕組みを検討していく。	・1対1の定期的な見守りを実施し、見守り対象者に異変があれば、地域包括支援センターへつなげることができた。 ・特定しない見守りを推進した。 ・新たなボランティアの担い手として、ボランティアセンターや関係機関との連携を図った	概ね実施	△	見守り推進員数 195人 協力事業所数 480箇所	B	複数人で1人を見守る仕組みを進めるには見守り推進員の増員が必要。関係部署や関係機関の取組と連携し、増員を図る。 包括LINEを活用した見守りの仕組みを導入し、全包括にて開始する。
	28	ふれあいサロン	サロンを主催している関係者にゲートキーパー研修を行うことで、相談等を受ける際の気づきの力を高めるとともに、気になる人がいた場合には、関係機関と情報を共有し、適切なつなぎを行う。	高齢福祉課	継続	ふれあいサロンを開き、気になる方を見守るとともに、関係機関への適切なつなぎを行う。	・ふれあいサロンの開催により、参加者同士での交流を深めることで、高齢者の孤立化を防ぐことにつながった。 ・サロン間での意見交換の場として、「ふれあいサロン コロナ対応検討ワークショップ」と「ふれあいサロンスタッフ交流会」を開催した。	一部実施	△	設置数 13箇所	B	シニアICT支援事業や介護予防事業等の関連事業との連携を図り、高齢者のフレイル予防・介護予防に効果的な企画をサロンにて実施し、利用者の増加を図る。
	29	地域包括支援センター事業	問題の種類を問わず総合的に相談を受けることにより、困難な状況に陥った高齢者の早期発見と対応に努めるとともに、関係機関と連携しての活動を円滑に行う。	高齢福祉課	拡充	閉じこもりのご家族と高齢者の世帯の把握は困難なことだが、情報手段や相談できる仕組みづくりなど必要。	・令和2・3年度のはつらつあんしん調査に返送しただけでない75歳以上の方に対し訪問調査を実施し、実態把握に努め、支援が必要な方を適切な機関につなげる予定であったが、緊急事態宣言のため、調査開始時期を令和4年4月以降に延期。調査説明会等は令和3年12月末に実施。 ・包括公式LINEを作成し、高齢者への効果的・効果的な情報配信を開始した。	一部実施	△	支援件数 43,500件	B	未返送者への訪問調査から把握した高齢者を地域包括支援センター、医療・介護等適切な機関につなげるとともに、生活支援体制整備事業と連動し、地域コースに沿った社会資源やサービスの創出を図る。 包括LINEの登録者を増やすスマートフォン講座等にて働きかける。

施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
③ 仕事に関わる自殺対策の推進	30	就職支援セミナー等事業	若年者の就労相談・内職の求人求職相談・就職面接会・就労支援セミナー等をハローワークや仕事センターとの連携により実施。	産業振興課	継続	新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業の周知及び事業実施をしていく。	新型コロナウイルス感染症による影響の為一部中止となりながらも、各団体との連携による就労支援セミナーを計17回実施	概ね実施		開催回数 26回	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、関係機関と連携した就労支援事業を実施していく。
	31	市民相談事業	市民からの法律・税務・労働等に関する悩みごとを、広く窓口及び電話で受ける。	市長公室	継続	新型コロナウイルス感染症拡大予防策を講じ、相談員派遣元と調整しつつ、できる限り継続実施する。 専門家による特別相談では、新型コロナウイルス感染症の感染予防から、外出を控えている方には、状況に応じて電話相談を検討。 ※令和3年度の組織改正に伴い、「人権相談」が平和と人権課に移管されましたので、開催回数25回が減少します。(2回/月×12月+総合市民1回=25回)	電話又は対面の相談を実施し、期初の取り組み目標を達成できた。	実施	◎	開催回数 208回※183回	A	【次年度の取組】 ・新型コロナウイルス感染症拡大時には、相談員派遣元と調整しつつ、電話相談等へ切り替えるなどの予防を講じ、できる限り継続実施する。 ・法律、税務、労働、年金等特別相談(毎月開催) ・総合市民相談会(年1回開催) ※令和4年度の法律相談は、第4火曜日の相談を削減するため開催回数が減少します。
			令和3年度の組織改正に伴い、「人権相談」が平和と人権課に移管	平和と人権課	継続	開催回数25回(2回/月×12月+総合市民1回=25回)	開催回数24回(2回/月×12月)全て新型コロナウイルス感染症の影響で9/30まで休止。 10月以降電話のみの対応で再開。相談申し込みは0人。 ※令和3年度の組織改正に伴い、「人権相談」が平和と人権課に移管された。	概ね実施	○	開催回数25回(2回/月×12月+総合市民1回=25回)	C	・新型コロナウイルス感染症拡大時には、電話相談等へ切り替えるなどの予防を講じ、できる限り継続実施する。
32	ひきこもり対策支援事業	ひきこもり当事者とその家族の悩みごとや自立に向けての相談や講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、当該問題に関する参加者の理解促進を図る。	セーフティネットコールセンター	継続	・市のひきこもり対策支援事業の周知を強化する ・個別相談会：12回(1日3組) ・出張相談会：4回 ・セミナー：2回(家族のつどいは令和2年で終了)	スーパへのチラシ設置 個別相談会：12回 出張個別相談会：3回 セミナー：10/16「ひきこもっていた時の気持ちを聞かせてください」参加者43名 1/22「周囲の人が良き応援であるためにできること」参加者32名	実施	◎	開催回数 個別相談会：12回 家族のつどい6回 セミナー：1回	A	・市のひきこもり対策支援事業の周知を強化する ・個別相談会：12回(1日3組) ・出張相談会：4回 ・セミナー：2回(家族のつどいは令和2年で終了)	
④ 生きづらさを抱えた若者への支援	33	相談窓口案内カードの作成配布	児童生徒を対象とした、主な相談窓口をわかりやすく示したカード型のリーフレットを作成し、市内小中学校及び図書館、児童館に配布することで、適切な相談を利用できるようにする。	セーフティネットコールセンター	拡充	・相談窓口案内をカードではなく、蛍光ペんに印刷し市立中学校1年生に配布。 ・SOSの出し方教育を受講した小・中学生に配布	・相談先を印刷した蛍光ペンを夏休み前に市内全中学校1年生に配布。 ・SOSの出方教室実施小学校2校280名、中学校2校327名に配布	実施	◎	配布 中学校全生徒 および小学校5年、6年生の全児童 ※中学1年生	A	・相談窓口案内をカードではなく、より身近に置いておくことができる蛍光ペんに印刷し市立中学校1年生に配布。 ・SOSの出し方教育を受講した小・中学生に配布
	34	自殺対策啓発事業「いのちの学校」	自分を大切にすると同時に、相手を思いやれる気持ちを育成するために、市内中学校で、ご遺族の講演やパネルの展示会による命の大切さについての授業を行う。	セーフティネットコールセンター	継続	・開催回数 3校 ・学校公開と合わせて実施し、保護者や地域の方にも知ってもらう機会とする	第三中学校 244名 大坂上中学校 617名 第一中学校 700名	実施	◎	開催回数 3校	A	・開催回数 3校 ・学校公開と合わせて実施し、保護者や地域の方にも知ってもらう機会とする
	35	SOSの出し方に関する教育	市内小中学校の児童生徒が自己肯定感を持てるように支援するとともに、将来起きるかもしれない危機的状況に対し、援助希望行動がとれるように、市内全校で授業を実施する。	学校課 発達支援課 セーフティネットコールセンター	継続	引き続き、DVD教材等を活用した取り組みを、全小中学校で継続して実施していく	コロナの影響から、開催校減。 感染症対策のため、学年合同実施ではなく、学級単位で開催。リモート形態も実施。	一部実施	○	実施校数 25校 (全小中学校)	C	引き続き、DVD教材等を活用した取り組みを、全小中学校で継続して実施していく。 感染状況により、リモート形態も増やしている と良い。
	36	SOSの出し方に関する教育の研修受講の推奨	市内小中学校の児童生徒が自己肯定感を持てるようにする授業づくりや、児童生徒が危機的状況に対し、援助希望行動をとれるようにする教育に関する研修について、教職員に対し受講を推奨する。	セーフティネットコールセンター	新規	・自殺対策における教職員に対する研修の実施に向け検討する	動画ゲートキーパー養成講座を視聴できるQRコードを掲載したパンフレットを作成し、校長会・生活指導部会で説明、全教職員に配布した	実施	◎	研修参加者数 25人以上	A	動画ゲートキーパー養成講座を視聴できるQRコードを掲載したパンフレットを作成し、校長会・生活指導部会で説明、全教職員に配布

施策項目	(項番)	実施事業	事業内容	担当課	区分	令和3年度				令和5年度		課題・令和4年度の取組
						令和2年度の課題と令和3年の取組目標	実施内容(コロナの影響を含む)	進捗状況	項目ごとの評価	行動指標	進捗状況	
④ 生きづらさを抱えた若者への支援	37	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒本人や、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	発達・教育支援課	拡充	(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けて、子ども部と教育部との併任辞令を受けることにより、さらなる福祉と教育をつなぐ役割を担っていく。	引き続き、学校の校内委員会に参加し、教育に福祉の視点を盛り込んでいった。子ども家庭支援センターとSSWとの共有会議を月1回開催し、情報共有を図った。	概ね実施		相談員数 8名	B	対応ケース数の増加も見られるため、SSW数を1名増員し6名とし、福祉と教育をつなぐ役割をさらに充実させ、きめ細やかな対応ができるようにする。
	38	スクールカウンセラーの配置	心理の専門職員を配置し、児童生徒や保護者の心理・内面に焦点をあてたカウンセリングを行い、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。	学校課	継続	引き続き、スクールカウンセラー連絡会を活用するなど、スクールカウンセラー間の連携を図り、多様な相談内容に対応できる相談体制を目指す	・都費によるスクールカウンセラーを全小中学校に配置 ・市費によるスクールカウンセラーを全小学校・中学校5校に配置 コロナの影響は特になし	実施	○	-	A	各スクールカウンセラー間の連携を図り、多様な相談内容に対応できる相談体制を目指す
	39	心理相談(教育相談・幼児相談)	子どもの困難な状況を把握するために、心理士による相談、発達面や精神面でのアセスメントを行い、必要時には関係機関へつなぐ等の対応を取ることで、包括的な支援を提供する。	発達・教育支援課	継続	オンライン相談の拡充など、状況に合わせて多様な支援方法を行っている。各専門職・機関との連携を維持し、支援が必要な人に対して、多くの視点でフォローできるような体制を作っていく。	オンライン相談を活用しながら、来所が難しい利用者に対しても相談が途切れないような支援を行った。アセスメントをもとに、相談対応だけでなく、育ちや困り感に見合った指導等を行う専門職につなぎ、サポートを行った。	概ね実施		-	B	【課題】 ・相談件数の増加に伴い、新規相談の開始が受付から1か月以上の待機がある。 【令和4年度の取組】 ・新規相談の少しでも早い相談開始を目指し、令和3年度に見直した相談の流れや新規枠の確保についての検証を行い、新たな改善等があれば検討する。
⑤ 統計データの集積と分析による事業展開	40	【再掲】自殺対策推進委員会の開催	庁内関係部署の代表や有識者、支援者等で構成する日野市自殺総合対策推進委員会で、日野市の自殺の傾向を把握し、効果的な事業推進に向けた検討を行う。	セーフティネットコールセンター	継続	項番10と同じ	項番10と同じ	実施	◎	開催回数 2回	A	項番10と同じ